

第40回臨時会

伊方町議会会議録

平成28年 2月 15日開会

伊方町議会

第40回伊方町議会臨時会会議録

○招集年月日 平成28年2月15日(月)

○招集の場所 伊方庁舎4階議場

○開会(開議) 2月15日(月) 10時00分宣告

○出席議員(16名)

1番	竹内 一則	2番	廣瀬 秀晴
3番	清家 慎太郎	4番	福島 大朝
5番	菊池 隼人	6番	山本 吉昭
7番	小泉 和也	8番	中村 敏彦
9番	吉川 保吉	10番	阿部 吉馬
11番	小林 絹久	12番	菊池 孝平
13番	中村 明和	14番	高岸 助利
15番	篠川 長治	16番	吉谷 友一

○欠席議員(0名) なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求める者の職氏名

町 長	山下 和彦	副 町 長	森口又兵衛
教 育 長	河野 達司	監 査 委 員	阿部 一寿
総 務 課 長	門田 光和	財 政 課 長	中田 克也
政 策 推 進 課 長	坂本 明仁	町 民 課 長	菊池 嘉起
福 祉 課 長	橋本 泰彦	保 健 介 護 課 長	小野瀬博幸
産 業 振 興 課 長	大野 金能	産 業 振 興 課 付 課 長	兵頭 達也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	三好 正弘	建 設 課 長	黒田徳太加
瀬 戸 総 合 支 所 長	井上 利彦	三 崎 総 合 支 所 長	大田 甚好
上 下 水 道 課 長	寺谷 哲也	会 計 管 理 者	山本 桂二
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大森 貴浩	中 央 公 民 館 館 長	中田 信幸

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	細川 幸登茂	書 記	岩村 寿彦
書 記	吉本 治	書 記	矢野 喜久

伊方町議会第40回臨時会議事日程

平成28年2月15日（月）
午前10時00分 開 議

1 開 会 宣 告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

日程 第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 会期の決定

〃 第 3 町長の専決処分事項報告について (報告第1号)

〃 第 4 佐田岬灯台公園整備工事請負契約の締結について (議案第1号)

〃 第 5 町道九町九町越線道路改良工事請負契約の変更締結について (議案第2号)

〃 第 6 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について (議案第3号)

〃 第 7 町道灘線道路改良工事請負契約の変更締結について (議案第4号)

〃 第 8 町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について
(議案第5号)

〃 第 9 町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の変更締結について
(議案第6号)

〃 第10 町道田部高茂線道路改良工事請負契約の変更締結について (議案第7号)

〃 第11 伊方スポーツセンター改修事業請負契約の変更締結について (議案第8号)

〃 第12 伊方町観光物産センター改修工事請負契約の変更締結について (議案第9号)

〃 第13 災害時備蓄品の取得について (議案第10号)

〃 第14 町内小学校ICT機器の取得について (議案第11号)

1 閉 会 宣 告

開会宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さんおはようございます。これより、伊方町議会第40回臨時会を開会いたします。只今の出席議員は、全員であります。よって本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（吉谷友一） 町長招集挨拶

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 皆さんおはようございます。本日ここに伊方町議会第40回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中全員の出席をいただきまして、提案申し上げます案件につき審議いただきますことに対し深く敬意と感謝を申し上げます次第であります。また、議員各位には日頃から町政の推進に格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本日の臨時会でございますが、専決処分事項報告1件、工事請負及び物品の取得等に関する契約案件11件について、ご審議をお願いするものでございます。なお、詳細につきましては、後ほど担当課長が説明申し上げますので、ご審議をいただきご決定賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単でございますが招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めて参ります。これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（吉谷友一） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、15番 篠

川長治議員、1番 竹内一則議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（吉谷友一） 日程第2会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。

報告第1号

○議長（吉谷友一） 日程第3「町長の専決処分事報告について」報告第1号を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○副町長 議長

○議長（吉谷友一） 副町長

○副町長 報告第1号 町長の専決処分事項報告についてご説明いたします。町長の専決処分事項報告につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。案件名は、公用車の事故に関する専決処分と和解及び損害賠償の相手方は、伊方町在住の個人でございます。和解の趣旨は、平成27年12月10日午後4時47分頃、伊方町湊浦818番地1、コンビニエンスストア駐車上において発生した公用車の車両事故で職員が駐車場バックで出ようとした際、後方にいた車両に接触したものでございます。損害賠償の額は、20万4千円で、専決処分年月日は、平成28年1月19日であります。なお、こうした事故が起こらないよう厳重注意を行うと共に全職員に対し、庁議等の機会を通して安全運転の励行を周知しているところでございます。今後も重ねて注意喚起に努めて参りますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉谷友一） 報告事項ですが、質疑があれば受けたまわります。質疑ありませんか。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（吉谷友一） 菊池議員

○議員（菊池隼人） これこの問題には直接は関係ないですが、町の車にドライブレコーダーですかね、あれ付けてると思うんですけど、それについてちょっと質問してよろしいでしょうか。

○議長（吉谷友一） はい、どうぞ。

○議員（菊池隼人） ドライブレコーダーを全車両に付けてるというようなことをちょっと聞いたんですが、どのような性能で、どれぐらいの予算でやったのかなっというのをちょっと聞きたいんですけど。

○総務課長 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 今現在まさに設備を車に付けてる最中でございまして、性能としましてはですね、1週間ですね、証拠と言いますか、その映像が残ると言うことでございます。値段はですね、ちょっと覚えてないんで申し訳ないんですけど、200万までだったというふうには思っております。133台です。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。菊池議員

○議員（菊池隼人） 職員の人にとって、残るもので、運転には十分注意して頂けるんじゃないかと思っておりますんで、そんなに悪い事ではないとは思っておりますが、今後事故に十分注意するような効果があればいいなと思っておりますので、その点職員に対して喚起するようにして頂けたらと思います。

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 今回のですね、専決処分度々職員の交通事故の報告をしなきゃいけないと非常に残念に思っております。今菊池議員さんからも言われましたように、ドライブレコーダーを付けたという経緯にしまして今後とも職員の方ですね、その辺十分に交通安全には気を付けるように指導いうふうに思っております。よろしくお願

いします。

○議員（福島大朝） 議長、ちょっといいですか。

○議長（吉谷友一） 福島議員

○議員（福島大朝） これって言うのは、時間的に公務の時間ですよ、このようなコンビニエンスストアに行くっていうのは、仕事から行くんであればですね、許されることなんですけど、やっぱりこれってどういうような対応を今役所はしているのか、ちょっとお伺いいたします。

○総務課長 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 この4時台の事故は確かに勤務中でございまして、状況としましては、本町で会議をした後に支所の方に帰る途中にコンビニエンスストアに寄られたというふうにお聞きしてございます。また、町の方としましては、その処分等についてはまだ開いておりませんが、本人に対しましては、そういったことの嚴重な注意を一応その報告が上がった時点で行っております。今後また、理事者等と相談してそのどういった扱いにするのかというのは、検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（福島大朝） はい、議長

○議長（吉谷友一） 福島議員

○議員（福島大朝） 今こうテレビなんかでもすごく公僕の方がいろんな問題事故を起こしてます。携帯で簡単に画像とか添付したりして、また他に流したり出来ますので、やっぱり役所としてもそこらしっかり管理をするようにして頂けたらと思います。以上です。

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 今後しっかりと指導していきたいと思っております。よろしくお願

いします。○議長（吉谷友一） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。以上で報告第1号「町長の専決処分事項報告について」を閉じます。

議案第1号

○議長（吉谷友一） 日程第4「佐田岬灯台公園整備工事請負契約の締結について」議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 議案第1号 佐田岬灯台公園整備工事請負契約の締結について提案理由をご説明いたします。佐田岬灯台は、町の代表的な観光施設の一つであります。現状では、駐車場から灯台へ約1.8km続く遊歩道及び途中のキャンプ場・トイレは老朽化しており、危険と判断できる箇所がみられる他、公園内の砲台跡等は整備されていないのが現状となっております。この場所を訪れることは、町を縦断することとなり、この施設の魅力を高めることにより町全体の魅力、集客力向上に直接結びつく要所であることから、現在進めております佐田岬観光まちづくり計画に基づき、歴史遺産でもあり、砲台跡地を安全・安心で快適に楽しめる魅力ある観光施設として整備し、更なる集客力向上を図るものであります。詳細は別紙平面図に記載しておりますので、お開き下さい。平面図左側中央部先端にあります○表示が灯台となっており、グレー部分が蓄養地、図面右側の等高線が入っている部分が砲台跡地のある箕箒島となります。整備の主なものとしたしましては、呼び名箕箒島の砲台跡地（オレンジ、紫の着色箇所）のトンネル工及び展望所（黄色の着色箇所）通路工を実施するものでございます。砲台跡地整備では、現況トンネル部分は岩盤がむき出しとなっており風化した表面が危険であるため、当時の姿を遺しつつ、施工する工法を採用いたしまして天井部を鋼板で覆ったものにコンクリートを注入した工法、側面をコンクリート柱補強構造として安全・安心を第一に考え、施工延長トンネル通路部L=27.7m、トンネル本線L=45.13m、支線L=17.1mを実施することとして

おります。図面下がトンネル構造図となっております。展望所につきましては、別な角度からも素晴らしい灯台風景も見ていただくため、現況の地形を崩さないよう配慮した、展望スポットとして通路L=80.7m、展望所A=56.7㎡を整備することとしております。図面下の左側に断面図を掲載しております。また、図面右下黄色着色部分は、トンネル工、通路工の残土を処理する場所となっております。去る1月22日指名競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が7,689万6千円で落札したものでございます。なお、契約工期につきましては平成28年3月31日としております。以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（篠川長治） 議長

○議長（吉谷友一） 篠川議員

○議員（篠川長治） 2点ほど。この工事の指名競争入札になってますけど、指名競争入札にした理由、1件と。平面ですけど、字が小さくて読めないんですけど、サッと見て分かるような大きさにコピーしてもらえんのだろうか。2点、お願いします。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 まず1点目の指名競争入札にした理由でございますが、やはり以前からこの計画時にはご説明しておる通り、平成29年度の100年目のイベントに向けて整備をするものでございまして、早急に工事をいたしたいという形から指名競争入札をさせて頂いております。また2点目の図面の見にくい部分につきましては、今後A3等ではっきりと見えるような形に改善させて頂いたらと思います。以上でございます。

○議長（吉谷友一） 篠川議員

○議員（篠川長治） これはっきり見えるように

するということは、今この議会で提出してもらえるんですか。それとも後で出すということでしょうか。それともう1点、この費用7,600万余り、これは町単でやるのかそれとも国の助成制度があるのか、助成制度ある場合にはどのような割合で助成されるか。この2点ほどお願いします。

○産業振興課長 議長

○議長(吉谷友一) 産業振興課長

○産業振興課長 図面につきましては、後ほどA3でやいた分をお渡しをさせて頂いたと思います。2点目の事業費につきましては、今年度の一応予算の中で工事費1億4,111万3千円ですが、その中で補助事業にかかる分が5,500万、その他を一般財源としております。以上でございます。

○議長(吉谷友一) よろしいですか。

○議員(篠川長治) はい。

○議長(吉谷友一) 他ございませんか。(「なし」の発言あり) 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第1号「佐田岬灯台公園整備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第2号

○議長(吉谷友一) 日程第5「町道九町九町越線道路改良工事請負契約の変更締結について」議案第2号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長(吉谷友一) 建設課長

○建設課長 議案第2号 町道九町九町越線道路改良工事請負契約の変更締結について提案理由をご説明いたします。本路線は、伊方奥地区清水

橋から国道197号を經由し九町越側の県道鳥井喜木津線までの町道であります。今回計画いたしました場所は、国道197号から九町越側へ、約650mの所の曲線部分で、現在施工中であります。107万6千円増額変更し、本事業の完成を図るものです。主な変更の工事内容は、落石防護柵6箇所部分に交通誘導員130人を追加し、施工中の交通の安全を確保するものです。なお、変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものでございます。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第2号「町道九町九町越線道路改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第3号

○議長(吉谷友一) 日程第6「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について」議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長(吉谷友一) 建設課長

○建設課長 議案第3号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について提案理由をご説明いたします。本事業は、高潮・波浪による被害から海岸を防護するため護岸を改良し、国土を保全するとともに、背後の民生の安定と財産の確保に資することを目的に、護岸改良工事を現在施工中であります。当初発注時におきまして

入札減少金等が生じたので、506万8千円を増額変更し事業の進捗を図るものであります。変更の主な工事概要は、消波ブロック、32個の製作据付けを追加するものです。変更の内容が、当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものでございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第3号「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第4号

○議長（吉谷友一） 日程第7「町道灘線道路改良工事請負契約の変更締結について」議案第4号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第4号 町道灘線道路改良工事請負契約の変更締結について提案理由をご説明いたします。本路線は、集落間を接続する主要幹線で、大浜地区を延長297.27m計画し継続で改良しています。現在、施工中であります。199万円を減額変更し、本事業の完成を図るものです。主な変更の工事内容は、残土処理370m³におきまして、当初、県営事業の事業間調整で大洲市に予定していましたが、町内の民間事業間との調整が整ったことにより、運搬距離を変更いたすものです。また、路側擁壁を取壊した結果、基礎部分付近において安全施工が可能になったため、モル

タル吹付工を60m²減らし107m²に変更するものです。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第4号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第4号「町道灘線道路改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第5号

○議長（吉谷友一） 日程第8「町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について」議案第5号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第5号 町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について提案理由をご説明いたします。本路線は、伊方地域境界から三崎地域境界までの宇和海側を走る全長14,382mの町道であり、集落間を接続する主要幹線で、主要物資の運搬及び地域防災計画の避難路に位置づけられている重要な生活道路であります。随所に線形不良・幅員狭小により通行に支障を来している道路で、川之浜地区を延長220m計画し改良しています。現在は、山側鉄筋挿入工、延長で58.3m施工中であります。96万3千円を増額変更し、この事業の完成を図るものです。主な変更の工事内容につきましては、切土個所の地山が当初より悪かったことから、法面の安全確保を図る為、法枠工と鉄筋挿入工を追加変更するものです。変更内容が当初発注の一連作業であり、

切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第5号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第5号「町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第6号

○議長（吉谷友一） 日程第9「町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の変更締結について」議案第6号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第6号 町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。本路線は、伊方地域境界から三崎地域境界までの宇和海側を走る町道で、塩成地区を延長220m計画し継続で改良しています。現在、付属工の施工中であります。81万7千円減額変更し、本工事の完成を図るものです。主な変更の工事内容は、床掘地盤が安定していた為、鉄筋挿入工の13本減等により、仮設防護柵の設置期間を平成28年3月から平成27年12月に短縮変更いたすものです。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質

疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第6号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第6号「町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第7号

○議長（吉谷友一） 日程第10「町道田部高茂線道路改良工事請負契約の変更締結について」議案第7号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第7号 町道田部高茂線道路改良工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。本路線は、県道より田部地区に接続する生活道路であり、623.9mを計画し、継続で実施しています。現在、県道との取付け部を施工中であります。135万3千円増額変更し本事業の完成を図るものです。主な工事の変更内容は、取付け部等細部のコンクリート取壊し22㎡、アスファルト舗装版取壊し41㎡を追加変更するものです。変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第7号「町道田部高茂線道路改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第8号

○議長（吉谷友一） 日程第11「伊方スポーツセンター改修事業請負契約の変更締結について」議案第8号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 議案第8号 伊方町スポーツセンター改修事業請負契約の変更締結について提案理由をご説明申し上げます。本事業は、「町民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興並びに、コミュニティ活動等の場」として町民の皆様から利用をいただいております。「伊方スポーツセンター」において、経年劣化や老朽化等による改修工事を行い、より安全かつ快適な施設として利用していただくために現在、整備をおこなっているところでございます。今回、3階のアリーナにおきまして床が最大で5.1cm下がっていることが判明いたしました為、レベル調整を行い競技等に支障をきたさないよう改善するものであります。この3階アリーナの床の下がった部分は、2階の階がプールで柱が無い空間となっております。このためコンクリートスラブで床や天井を支えるボイドスラブ工法を行っております。この工法はコンクリートの自重が大きい為、時間の経過と共にたわみ、さがりですがこれがゆっくり進行する傾向がございます。が、5年程度で落ち着くと言われております。当初、これらを想定しての設計でございましたが、経年の変化等により当初の予想よりたわみが大きくなったものと考えられます。なお、スラブ面につきましては調

査の結果クラック等の異常は見られず、築19年が経過しており、たわみにつきましては落ち着いている状況でございます。図面1頁の朱線で囲んだ部分が、今回の床の不陸調整箇所でございます。約5cmから1cm程度の調整を行うものでございます。又、照明器具にスイッチの作動不良等が生じていたため、併せて改修も行う予定でございます。事業費214万8千円を増額変更し、事業の完成を図るものでございます。なお、工期は平成28年3月18日を予定しております。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。篠川議員

○議員（篠川長治） 5cmからこの1cmぐらい床が低下している修正ということなんですけど、別にどういふあの言うことはないんですけど、結局今までこの土木建設に関する増額修正とか減額の説明受けたんですけど、それでは、例えば九丁漁港なんかの場合には、ブロックが32個、異形ブロックの製作90個を30あのおう58が90個、32個増えたとか、76個の分が108個で32個増えたとか、説明があるんですけど、これもう例えば床の低下部分、例えばコンクリート入れるんだったら、コンクリートで何㎡で必要だということを書いて頂ければ思うんですけど。後で教えて頂ければ後でも訂正して皆に配って頂ければいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 失礼します。只今の篠川議員さんのご質問ですが、今回の調整部分なんですけども、面積につきましては主線で囲んでいる部分、面積にいたしましては、45.5m×の14.47mで約700㎡の面積となっております。工法につきましては、床の空間にですね、杭が約2,500本程あるんですけども、その杭を5cmから1cm

mづつ業者の方が上のアリーナと中の空間に入って杭打ちをするという工法になってございます。

○議長(吉谷友一) 篠川議員、よろしいですか。
篠川議員

○議員(篠川長治) いわゆるこれあのボイドいわゆる空間が出来とるんでここを修正することですね。それで今ボルトで何本か止めていうことですね。例えば面積は45.5m、14.47m掛ければ出る訳なんですけど、そのこともこれにあの今までずっと書いてもらって、いますので今後はそういうことも書いて頂ければと思うんです。それ今回の場合は、今聞いた訳ですけど、そういうことを今後お願いしたいと思います。以上です。

○教育委員会事務局長 議長

○議長(吉谷友一) 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 すいません。資料の説明不足で申し訳ございませんでした。次回からその辺りに気を付けまして資料の提出等させて頂いたらと思います。

○議長(吉谷友一) よろしいですか。

○議員(篠川長治) はい。

○議長(吉谷友一) 他ございませんか。

○議員(竹内一則) はい。

○議長(吉谷友一) 竹内議員

○議員(竹内一則) この伊方スポーツセンターのアリーナの改修工事につきましては、来年度愛媛国体の女子のバレーボールの会場になっておりますので、しっかりしたものに改修して頂きたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育委員会事務局長 議長

○議長(吉谷友一) 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 はい、ありがとうございます。ご承知の通り29年に愛媛国体で伊方町のスポーツセンターの方で青年女子のバレーボール競技となっております。その辺りを含めまして、十分な施設になるよう整備の方させて頂いたら

と思います。ありがとうございました。

○議長(吉谷友一) よろしいですか。他ございませんか。「なし」の発言あり)質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。「なし」の発言あり)討論なしと認めます。これより、議案第8号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。「なし」の発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第8号「伊方スポーツセンター改修事業請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第9号

○議長(吉谷友一) 日程第12「伊方町観光物産センター改修工事請負契約の変更締結について」議案第9号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長 議長

○議長(吉谷友一) 産業振興課長

○産業振興課長 議案第9号 伊方町観光物産センター改修工事請負契約の変更締結について提案理由と変更内容をご説明いたします。本工事は平成27年9月30日に堀田建設株式会社伊方支店と1億6,318万8千円で工事請負契約を締結しております。今般、事業量の変更により821万8千円を増額し、請負金額を1億7,140万6千円に変更することを提案するものでございます。その内容につきましては、2頁に平面図を添付しておりますのでご覧ください。まず、電気設備工事では敷地内に立つ街路灯が暴風雪等により破損したためまた倒壊する危険性があるため、利用者の安全を図るため街路灯3本の取り替えを、機械設備工事では建物外にあります受水槽が、同じく暴風等により破損し、水の供給に支障をきたすため、受水槽の更新を追加工事するものです。また、2階部分の映像投影設備につきましては、現地での施工検討の結果、コンテンツの魅力を最大限に発

揮したいため、映像、音響機器等を追加するとともに、映像内容も町の観光案内等の映像は当初計画の通りとし、児童を対象とした映像をお絵かきピープルというものからアクアリウム、バーチャル水族館に変更し、見て触って楽しめるようにするものでございます。以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願い致します。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（篠川長治） 議長

○議長（吉谷友一） 篠川議員

○議員（篠川長治） さっきと同じなんですけど、この受水槽の姿図というのがありますが、これはあのこういう装置が一体となってあるものですか。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 はい、この受水槽につきましては、一応この建物が3階建となっております、一応3階の上の外側に貯水槽がある訳なんですけど、圧によりまして一応そこまで自然圧が行きませんので、一応今回の受水槽に一度その水を溜めまして、ポンプで上に送るという装置で、この受水槽が水を入れる分と機械部分が一体したものを受水槽のものとなっております。それを更新するものでございます。

○議長（吉谷友一） 篠川議員

○議員（篠川長治） この受水槽姿図、これも拡大して頂けないでしょうか。

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 はい、後ほどA3にしたもので、またお渡ししたいと思います。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。

○議員（篠川長治） はい。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発

言あり）討論なしと認めます。これより、議案第9号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第9号「伊方町観光物産センター改修工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第10号

○議長（吉谷友一） 日程第13「災害時備蓄品の取得について」議案第10号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 議案第10号 災害時備蓄品の取得について提案理由をご説明いたします。本案件については、取得予定価格が1,500万円を超えているため議会の議決をお願いするものであります。災害時備蓄品については、平成23年度に整備したものを2ヵ年で更新するもので、備蓄品の概要については、調理不要米飯非常食13,000袋、アルファ米160個、パンの缶詰10,800個、インスタントスープ26,000個、飲料水42,500本であります。配備箇所としては、本庁、瀬戸総合支所、三崎総合支所としております。納期については、3月18日といたしております。去る、1月22日に指名競争入札を実施した結果、伊方町商工業協同組合が1,358万6,400円で落札いたしましたものでございます。以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村敏彦） これ配布先がですね、各支所になってるんですけど、万が一の時には各支所まで皆さんが取りに行かれることはないと思う

んですよ、そこでその各地区というか部落というかですね、そこにその配布なりなんなりをするのはいつ頃になるのかそして今現在でそれをしていっているのかどうかお伺いしたいんですけど。

○総務課長 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 各総合支所の方に配備しておりますけども、今現在は各地区には配備してございません。それで今中村議員さん言われましたように各地区にということは町長の方も言われておりますので、来年度に入りましたら、各地区と相談をさせて頂いて、その備蓄が出来るかどうかを区長さん方と検討したうえで出来ることについては、地区の方に備蓄をしていきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村敏彦） 各地区で防災の計画等で、していると思いますんで、受け入れられる所については配布をするというんじゃないしそれは必ず責任をもって受け入れて頂くということにして頂きたいのと、来年度とかそういうその落ち着いた話じゃなしに実際に明日来るかも分からないし、明後日来るかも分からないというところですので、今年中、今年その役員のその防災の関係の役員の皆さんと話をして来年度早急には動きますよというぐらいの話をして頂きたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。各地区来年度になると、4月になるとまた新しい役員さんになりますので、その役員さんがまた新しくなるとまた遅れるんで、出来れば今年の人等と話をして申し送りさせて頂きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務課長 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 はい、言われる通りでございますので、今年度中にですね、部落と協議しまして、この備品が入りました早々にはですね、そういった

話で配備出来るような形にしたいというふうには思います。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。他ございませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（吉谷友一） 山本議員

○議員（山本吉昭） 平成23年度の更新というふうな説明があったと思うんですけども、いわゆるその賞味期限といいますか、そういうのがありますよね、そこら辺りどういうふうな対応いたしますか、賞味期限が切れますと当然その廃棄とかそういう処分になると思うんですが、有効的に。前多分、去年だったかな、缶詰のそういう賞味期限前の缶詰にパンですかそういうのを防災訓練の後に配布した記憶があるんですけども、そこらの対応の仕方いうのも今後の計画があれば説明して頂きたいと思います。

○総務課長 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長 賞味期限は、今の所整備してるのについては5年でございます。平成26年度と今年なんですけど、27年度については、その賞味期限が近々か来るということで町の防災訓練とかその地区の防災訓練にその地区の方で備蓄品をどんどん使って下さいよということで、自主防災会の総会でもお願いしましてそれぞれの地区で使って頂いております。それと今後につきましては、理事者の考えもあるんですけども、こういった5年に1回の更新ということではなしに、年々言うたら今は町民の5千人分の3日間の3食という形で整備しておりますがその数について1年ごとにですね、ある程度の額を更新していきながらその賞味期限が切れる分については、それぞれの地区の方で使って頂くということで、大量にその賞味期限が出ないような形で今後は整備をしていくということで指示を頂いておりますので、そういうふう切り替えていきたいというふう

に思っております。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。他ございませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 10 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 10 号「災害時備蓄品の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 11 号

○議長（吉谷友一） 日程第 14「町内小学校 ICT 機器の取得について」議案第 11 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 議長 議案第 11 号 町内小学校 ICT 機器整備事業請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。現在の情報化社会に対応できる児童生徒を育てるためには、学校教育における ICT の有効的な活用は不可欠となっており、本町においても計画的な情報機器の整備を行っております。今回、情報教育を更に充実させ推進していくため、町内の小学校児童一人ひとりに情報端末（タブレット）を、そして無線 LAN の環境整備をすることにより、低学年の調べ学習をはじめアプリを利用した楽しくわかりやすい授業が展開できるようにするものであります。併せて、電子黒板を普通教室に整備しタブレットと組み合わせてデジタル教材を使った授業を展開していきたいと考えています。これにより、児童の学習に対する興味・関心が高まり学習意欲を喚起することが出来、学力の向上につながり、ひいては楽しい学校生活を送ることができる効果が期待されるものであります。概要について

でございますが、整備箇所が町内の小学校 6 校で、電子黒板 32 台、タブレット 367 台、タブレット収納保管庫 39 台、無線 LAN アクセスポイント 65 台、協働学習支援アプリ 6 台、その他通信設備一式でございます。去る、2 月 4 日に制限付き一般競争入札を実施した結果、松山市の株式会社ほうきょうが 6,814 万 8 千円で落札したものでございます。なお、納期は平成 28 年 3 月 18 日を予定しております。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。篠川議員

○議員（篠川長治） 今回、小学生 1 人タブレットは 1 人 1 台になるのかどうかと言うこと。関連ですけれど、小学生、中学生、高校生、大学生の数が分かりましたら教えて頂きたいと思います。数の方は今あれでしたら、後でも結構です。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 篠川議員 さんのご質問ですけれども、今回の先ほどご説明もさせていただきましたが、今回の整備で小学校の児童 1 人 1 人にタブレットが整備される予定です。それと児童、生徒数の数なんですけれども、現在小学校につきましては 328 名でございます。高校生につきましては、現在うちの方では把握の方はしてませんので申し訳ございません。また調査の方させて頂いたらと思います。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。篠川議員

○議員（篠川長治） これ今小学生が 328 名で、中、高、大は後で教えて頂きますか。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 はい、出来る範囲の方で調査の方させて頂いたらと思います。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。

○議員（篠川長治） はい。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（吉谷友一） 清家議員

○議員（清家慎太郎） これは生徒に指導するのは、多分教員がされるんやと思うんですけど、これタブレットの技術的なことは全小学校の教員出来るんかどうか。お伺いします。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 今回先ほどご説明させて頂いた中で、学習支援アプリというのを導入するようにさせて頂いておりますが、業者の方からそのアプリの説明で専門の職員が来て説明の方して頂くようになっておるのが、まず1点です。現在、小中学校に情報教育の主任さんがそれぞれ各学校に1名づついらっしゃいますが、この方につきましては、今年度も今回のタブレットの研修等もさせて頂きました。その方々を中心に校内での研修等もして頂くというふうな形に考えております。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（吉谷友一） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 各学校1人ずつそういうふうな担当の教員がいるということですね、もう1点なんですけども、これは何年ぐらいで更新考えられるか、ちょっとお伺いします。

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 現在各学校にコンピュータ教室も整備しとるんですが、それがだいたい5年を目途にしております。実質はちょっと5年は伸びるんですけども、今回のタブレット等につきましても、そういうふうな形で計画的にしていきたいというふうに考えております。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（吉谷友一） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 今だいたいコンピュータのタブレット5年間か6年更新ということでそれ

ごとにこういう6,000万だったり、7,000万の費用が掛かるということなんで、この費用に見合うだけの効果をやっぱり子ども達に習得してもらうように教員の方にも協力頂いて努めて頂きたいと思います。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 只今のご意見ですけども、この件につきましては町長の方からも教職員の指導が出来るような研修を十分詰めよというふうな指示も受けております。その辺りの十分検討しながら今後進めて行きたいというふうには考えております。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。菊池議員

○議員（菊池隼人） これ非常にICT機器ですか素晴らしんですけど、僕ちょっと聞きたいんですけど、学校のですね、施設においてちょっと聞きたいんですが構いませんか。

○議長（吉谷友一） よろしいです。許します。

○議員（菊池隼人） せっかくの機会なんで。小学校の方は三崎にしたってほしい新しいところが多いんで、苦情はないんですけども、伊方中学校どう言うんですか、以前からトイレが臭くてたまらんっていうようなことが出て、PTAの方も学校の先生方も子ども達も皆が要望しておったと思うんですが、僕も何年も前からそういうのは聞いておるんですが、せっかく今の当初の期間なんで、教育長や町長がどうお考えだろうか。こういうのは、対応素早くして頂けたらなと思うんですがどうですか。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 校舎の設備につきましては、改修等につきましては、年に1回学校訪問させて頂いておりますが、その時に各学校からの要望等もさせて頂いております。以前は、職員の

トイレが少し詰まるというふうなことを聞いておりました、その辺は修繕はもちろんさせて頂きました。子供たちのトイレにつきましても以前は確かにそういうふうな声を聴いて修繕はうちの方では現在しておるといふふうな認識でおるんですけども、今現在でトイレが臭いというふうなのは学校からの修繕要望というのはいけません。うちの方には届いてない状態なんですけど。

○議長（吉谷友一） 菊池議員

○議員（菊池隼人） それは私自身いろいろ先生とも聞きましたし、子ども達もそういうこと言っておりますので、それが町に届いてないということだと思いますので、それは学校側の方にも当然言っては行きますけども直ぐ対応して頂けるのでしょうか。そこら辺お願いします。

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 さっそく学校の方へ確認をさせて頂いて、状況がそういうことであれば修繕の方対応させて頂きたいと思います。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。

○議員（菊池隼人） はい。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（吉谷友一） 小泉議員

○議員（小泉和也） すいません、素人なものでちょっと教えて下さい。この金額のですね、内訳ちょっと知りたいんです。タブレットこれぐらいで、購入して1台2、3万ぐらいであるはずなんですよ。こう計算してたら、随分高いなっていう気がするんですけど、どうですかね。

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 小泉議員さんのご質問ですけども、言われる通りタブレットにつきましては、児童用と教師用とあるんですけども、児童用につきましては言われる通りだいたい3万円程度です。教師用につきましては、6万円程度なんですけども、その他、タブレットだけであれば

こういう金額で済むんですけども、後先ほど言いました無線ランを使ってその無線ランで教室とか体育館でこのタブレットが自由に使えるというふうなそういうふうな環境設定等もございまして、このような金額になっている所でございます。言われる通り単価につきましては、3万から4万程度の単価でございます。

○議長（吉谷友一） 小泉議員

○議員（小泉和也） 児童用のタブレット、教師用のタブレット何で違うんですか。それと電子黒板っていうのはどれぐらいするんですか。それと先ほど菊池議員言われておったトイレの臭いがあるというのは、下水じゃないんですか学校は。それ聞かせて下さい。

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 3点ほどあったかと思いますが、児童用と教師用のタブレットの性能の違いというのは、教師用の分につきましては、支援アプリの関係もあるんですけども、固定的に考えてるのは子供たちがタブレット使ってそれが教師の方にデータがタブレットに入ってくる、そういうふうな性能も必要であるということで教師につきましてはその辺りの性能がございまして、高くなっております。それともう1点、電子黒板の関係なんですけども、電子黒板につきましては金額的にはだいたい40万から60万でこの金額になります。既に以前に1台づつは、小中学校の方に導入しておるんですが、その金額もだいたいそれぐらいだったと思います。3点目のトイレにつきましては、もちろん伊方中ですので、公共下水を使っております。公共下水までいく間の校舎内の中で臭いが出るとということだと思いますので、そのトイレの中でどっか詰まっているというふうな所があったのかなっというふうには今の所考えております。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。

○議員（小泉和也） はい、いいです。

○議長(吉谷友一) 他ございませんか。(「なし」の発言あり) 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより議案第11号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第11号「町内小学校ICT機器の取得について」は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(吉谷友一) これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、伊方町議会第40回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会 11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員